

医療法人池慶会 次世代育成支援対策・女性活躍推進一般事業主行動計画

医療法人池慶会は、次世代育成支援対策および女性活躍推進に関する事業主行動計画を以下のとおり策定します。

また、この計画を次世代育成支援対策推進法第12条第3項および女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第5項に基づき公表します。

1 計画期間 令和3年12月1日～令和8年11月30日の5年間

2 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

〈対策〉院内LANの共有ホルダーにメッセージボードを設置しており、このメッセージボードに制度、情報、相談体制を掲示し、常時職員が閲覧できるようにしています。また毎月開催している所属長出席の代表者会議において対象職員の健康状態を把握するよう指示しています。さらに毎年開催する医療法人池慶会の総会で制度の周知、情報提供を行っていきます。これらの対策を今後も続けていきます。

目標2：男性の子育て目的の休暇の取得促進

〈対策〉子育て休暇の取得対象となる職員に対し制度の内容を詳しく説明し、休暇の取得を促進しています。今後もこの対策を続けていきます。

目標3：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備

〈対策〉次の対策を実施しています。今後もこれらの対策を続けていきます。

- ㊦ 男性の育児休業取得を促進するため、対象となる職員に対し制度の内容を詳しく説明しています。
- ㊧ 育児休業に関する法令の改正・施行に合わせて規定の整備を行い、職員へ周知します。また育児休業中における待遇や休業後の労働条件について周知します。
- ㊨ 育児休業期間中の代替要員確保、業務体制の見直しを行い、安心して育児休業がとれるようにします。
- ㊩ 育児休業後に復帰する職員に対し勤務が可能な時間帯を聴取し、職員の勤務シフトを出来るだけ希望に沿ったものにします。

目標4：始業・就業時刻の繰り上げ又は繰り下げ

〈対策〉職員の希望を出来るだけ取り入れ、職員の希望に沿った勤務シフトにしています。今後もこの対策を続けていきます。

目標5：子供を育てる労働者が子育てのためのサービスを利用する際に要する費用の援助の措置の実施

〈対策〉子供の幼稚園、保育所の入所費用に対し半額の助成を行っています。今後もこの対策を続けていきます。

目標 6 : 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

〈対策〉院内 LAN の共有ホルダーにメッセージボードを設置しており、このメッセージボードに制度を掲示し、常時職員が閲覧できるようにしています。また毎年開催する医療法人池慶会の総会で制度の周知、情報提供を行っていきます。これらの対策を今後も続けていきます。

目標 7 : 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施。

〈対策〉出産や子育てによる退職者についての再雇用について、常に積極的に対応しています。今後もこの対策を続けていきます。

目標 8 : 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施。

〈対策〉就業規則で最低でも 5 日以上有給休暇を取得させることを規定しており、職員の意見を尊重したうえで取得させています。今後もこの対策を続けていきます。

目標 9 : 短時間正社員制度の導入・定着

〈対策〉常時勤務することが可能であれば、週の勤務時間が 30 時間未満でも常勤職員として採用しています。今後もこの対策を続けていきます。

目標 10 : 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

〈対策〉いずれの対策も実施しています。今後もこの対策を続けていきます。

目標 11 : 長時間労働の是正、回避

〈対策〉部署内において業務の進捗状況の情報共有を行うとともに、上司による業務の優先順位付け、業務分担の見直し等によるマネジメントの徹底を行い、各部署における職員一人当たりの月の平均超過勤務時間が年間平均で緊急災害時を除いて 10 時間を超えないようにします。

目標 12 : 利用可能な両立支援制度に関する労働者・管理職への周知徹底

〈対策〉院内 LAN の共有ホルダーにメッセージボードを設置しており、このメッセージボードに制度を掲示し、常時職員が閲覧できるようにしています。また毎年開催する医療法人池慶会の総会で制度の周知、情報提供を行っていきます。これらの対策を今後も続けていきます。